最終更新日:2015年6月24日
株式会社ハピネット
代表取締役社長　石川徹郎
問合せ先:執行役員経営本部長　柴田亨
証券コード:7552
http://www.happinet.co.jp/

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化と経営の健全性確保が、最も重要な経営課題と考えております。その実現のために、経営の透明性を高め、経営環境の変化に対して、迅速かつ的確に対応できる体制の確立に努めております。

また、株主の信頼と期待を得られるよう積極的に情報を開示するとともに、顧客、社員、社会などと良好な関係を築き、長期・安定的な株主価値の向上を図ってまいりたいと考えております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%以上20%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社バンダイナムコホールディングス	5,883,408	24.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	676,000	2.81
井平　康彦	563,000	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	313,400	1.30
ハピネット社員持株会	310,040	1.28
河合　洋	300,000	1.24
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT　ESCROW	286,737	1.19
西村　隆	286,400	1.19
CBNY－GOVERNMENT OF NORWAY	257,900	1.07
いちごトラスト	240,900	1.00

支配株主(親会社を除く)の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明 更新

・上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
・上記のほか、自己株式が1,413,310株があります。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3 月
業種	卸売業
直前事業年度末における(連結)従業員数	500人以上1000人未満

直前事業年度における(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	員数の上限を定めていない
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	9 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	2 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
榎本　和友	他の会社の出身者											
得能　摩利子	他の会社の出身者											

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
榎本　和友	○	平成20年3月31日まで株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの代表取締役をしておりました。なお、当社は榎本和友氏個人及び株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントとの間には特別な関係はありません。	経営者としての豊富な経験と、音楽事業での幅広い見識を当社に活かしていただくために選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、独立役員として指定しております。
得能　摩利子	○	フェラガモ・ジャパン株式会社の代表取締役社長兼CEOを兼務しております。なお、当社は得能摩利子氏個人及びフェラガモ・ジャパン株式会社との間には特別な関係はありません。	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社に活かしていただくために選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、独立役員として指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無 更新	あり

任意の委員会の設置状況、委員構成、委員長(議長)の属性 更新

	委員会の名称	全委員(名)	常勤委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	社外有識者(名)	その他(名)	委員長(議長)
指名委員会に相当する任意の委員会	役員人事委員会	4	0	2	2	0	0	社内取締役
報酬委員会に相当する任意の委員会	役員人事委員会	4	0	2	2	0	0	社内取締役

補足説明 更新

役員人事委員会は、代表取締役2名と社外取締役2名の計4名で構成されております。
当委員会では、取締役・執行役員の指名や報酬などを討議し、取締役会にて決定しております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	員数の上限を定めていない
監査役の人数 更新	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

当社では、内部監査、監査役監査及び会計監査は、随時内部統制部門に対し質問等の意見交換を行い、より効果的な内部統制の構築のために、常に連携の強化に努めております。

内部監査につきましては、社長直轄のコンプライアンス推進室(2名)があります。コンプライアンス推進室は内部監査計画に基づき、監査役と連携を図りながら、効率的かつ効果的に業務全般について内部監査を実施しております。
監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されております。監査役は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役は社内の重要な会議に積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。また、監査役会主催の監査報告会を定期的に設けており、監査法人及びコンプライアンス推進室リーダーが出席し、監査上の重要なポイントについて意見交換等を行い、常に連携の強化に努めております。

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査役及びコンプライアンス推進室リーダーが出席し、相互に意見交換が図られております。また、本社、各事業所、各子会社の実査においても、監査役及びコンプライアンス推進室メンバーが積極的に同行し問題点の共有を図るなど、効率的かつ効果的な監査の実施をしております。

このほか、会計監査人である東陽監査法人からは通常の監査業務を受けており、監査業務を執行した公認会計士は、横倉光男(継続監査年数5年)、宝金正典(継続監査年数6年)、榎倉昭夫(継続監査年数3年)の3名であります。また、監査業務に係る補助者は、東陽監査法人の公認会計士8名、その他3名で構成されております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数 更新	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 更新	2 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
秋廣　道郎	弁護士													
岡　俊子	他の会社の出身者													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
秋廣　道郎	○	九段坂総合法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は秋廣道郎氏個人及び九段坂総合法律事務所との間には特別な関係はありません。	弁護士としての豊富な経験と高い見識から、取締役の職務執行に関して幅広い意見を求めることが可能であるために選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、独立役員として指定しております。
岡　俊子	○	プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ株式会社の代表取締役社長、ネットイヤーグループ株式会社の取締役及びアステラス製薬株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は岡俊子氏個人及びプライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ株式会社、ネットイヤーグループ株式会社及びアステラス製薬株式会社との間には特別な関係はありません。	経営者としての豊富な経験と高い見識から、取締役の職務執行に関して幅広い意見を求めることが可能であるために選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、独立役員として指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新	4 名

その他独立役員に関する事項

当社は社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとすることを選任基準のひとつと考えております。

社外取締役榎本和友氏及び得能摩利子氏ならびに社外監査役秋廣道郎氏及び岡俊子氏は当社との間に特別な利害関係はなく、また東京証券取引所の定める特定関係事業者に該当しないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じるおそれがない者と判断しております。このため、榎本和友氏及び得能摩利子氏ならびに秋廣道郎氏及び岡俊子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

当社の取締役の報酬額は、平成9年6月23日開催の第29期定時株主総会において年額4億円以内とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、業績の向上と企業価値の向上を図っていく観点から、当該取締役の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として、年額1億円の範囲で株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、従業員、子会社の取締役

該当項目に関する補足説明

取締役（社外取締役除く）の報酬と当社株価との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず下落によるリスクについても株主の皆様と共有することで、社内取締役の業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲をより高めることを目的として、社内取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	一部のものだけ個別開示

該当項目に関する補足説明

有価証券報告書にて、“取締役・監査役・社外役員”の区分で報酬等の種類別の総額開示を行っております。
また、報酬等の額が1億円以上の役員に限定して個別報酬の開示をしております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 更新	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬内規により、定額部分と業績連動部分にわけ、担当する役割、前年度の施策達成度合いに応じて基本的な額を算出し、任意の役員人事委員会において、株主総会で決議された総額の範囲内で決定する仕組みとなっております。

なお、当社の取締役報酬は、平成9年6月23日開催の第29期定時株主総会で決議された400百万円(年額)を限度額とし、監査役報酬は、平成9年6月23日開催の第29期定時株主総会で決議された80百万円(年額)を限度額としております。

また、平成25年6月22日開催の第45期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対する報酬として、100百万円(年額)の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する旨、決議されております。

さらに、平成27年6月23日開催の第47期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対し、取締役賞与111百万円を支給すること及び各取締役に対する具体的な金額の決定を当社取締役会に委任する旨、決議されております。

※平成27年3月期は以下の通りです。
取締役7名（社外取締役除く）477百万円
監査役1名（社外取締役除く）17百万円
社外役員5名　34百万円

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

社外役員の専従スタッフはおりませんが、必要に応じ、コンプライアンス推進室、経営本部等の関係部署が対応しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要） 更新

＜体制の概要＞
当社の取締役会は9名の取締役により構成されており、うち2名が社外取締役であります。毎月1回以上開催される取締役の構成員として迅速かつ適格な経営の意思決定を行っております。
また、執行役員制度を導入し、経営と執行を分離することで監督体制を強化するとともに、経営スピードの向上を図っております。なお、取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会には少なくとも2名以上の当社と利害関係を有しない社外取締役を常時在籍させております。
このほか、任意の委員会として、役員人事委員会・社外コンプライアンス委員会を設けており、両委員会とも社外取締役をメンバーに加えております。また、顧問契約に基づき、必要に応じて顧問弁護士からアドバイスを受けております。

＜社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割＞
取締役は、9名中2名を社外より選任しております。榎本和友氏は、主に経営者として豊富な経験と、音楽事業での幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。得能摩利子氏は、主に経営者として豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役は、3名中2名を社外より選任しております。監査役秋廣道郎氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識から、取締役の職務執行に関して幅広い意見を求めることが可能であるため社外監査役に選任しております。監査役岡俊子氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識から、取締役の職務執行に関して幅広い意見を求めることが可能であるため社外監査役に選任しております。
なお、社外取締役又は社内監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとすることを選任基準のひとつと考えております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、執行役員制度の運用や社外取締役、監査役の充実などによってコーポレート・ガバナンスのさらなる強化が可能であるとの考えから、監査役制度を採用しております。

社外取締役は、取締役会に出席することにより、内部統制に関する審議等の状況を把握するとともに、社外取締役で構成する社外コンプライアンス委員会にて、コンプライアンスに関する検討・対応等により監督機能の役割を果たしております。

また、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、監査相互間の情報共有化を図るため、監査報告会を定期的に設けており、より一層の関係強化に努めております。

なお、当社における社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものとすることを選任基準のひとつと考えております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	開催日の3週間前に株主総会招集通知を発送しております。
集中日を回避した株主総会の設定	株主総会は、株主の皆様と会社との重要なコミュニケーションの場、信頼構築の場であると認識しており、より多くの株主の方に出席していただけるよう、株主総会の早期化を図っております。
その他	株主総会招集通知を自社のホームページに掲載しております。 また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。その還元策の一環として、株主優待制度を導入しております。当社オリジナル・独占販売商品が掲載された株主様ご優待カタログの中から、お好みの商品を所有株式数に応じて贈呈しております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	決算短信及び第2四半期決算短信発表の数日後、アナリスト・機関投資家向けの決算説明会を行っております。代表取締役が決算の詳細な情報をお伝えするだけではなく、深掘した事業内容の説明を行い、当社をより理解していただくために説明会を定期的に開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	当社のホームページにて、決算情報、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書及び四半期報告書、決算説明会資料などを掲載しております。 当社は、積極的なディスクローズにより、経営の透明性を高め、信頼と期待を得る活動に努めております。	
IRに関する部署（担当者）の設置	IR担当役員として執行役員経営本部長が担当しております。 また、IR担当部署としては経営企画部に専任担当者を設けております。 アナリストや投資家及び個人株主の方々にタイムリーに情報提供するとともに、お問い合わせに迅速かつ適切に対応するために、専任担当者を設けています。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	「ハピネットグループ　倫理綱領」で、「情報を正しく扱い、ステークホルダーとのコミュニケーションを大切にします」と規定しております。情報については、適時適切にステークホルダーに対し公平に開示するとともに、ステークホルダーからの意見、要望を経営に反映し、双方向コミュニケーションを大事にしております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	CSR（企業の社会的責任）につきましては、会社全体で共通認識を持ってCSR活動を推進していくために「CSR推進委員会」を設置し、原則として1年に3回開催しています。また、2010年度よりCSRレポートを作成し、当社ホームページで公開しております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業価値の最大化と経営の健全性確保が、重要な経営課題と考えております。
その実現のために、以下のような体制の確立に努めております。

＜内部統制システムの整備の状況＞
（1）ハピネットグループ倫理綱領の配付
当社では企業倫理・法令等を遵守徹底するため、「ハピネットグループ　倫理綱領」を全社員に配付しています。また、その徹底を図るため、「倫理向上委員会」を設置し、組織横断的に統括しております。さらに、不定期的に全社員に向け、経営陣より倫理綱領の徹底を促す指示をしております。

（2）コンプライアンス・プログラムの制定
「コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンスに関る重要事項の監視・監督を行う「社外コンプライアンス委員会」「社内コンプライアンス委員会」を設定しております。社員が法令・定款及び倫理綱領に違反する事実の発生を認めた際には、通常の業務報告経路とは別に、社内外のコンプライアンス委員会へ、匿名にて内部通報が可能な情報伝達経路を設けております。

＜リスク管理体制の整備の状況＞
　個人情報保護法への対応と社内セキュリティ体制の強化のため、「全社セキュリティ委員会」を設置しており、「情報システム・セキュリティ・ポリシー」を策定しております。経営に重大な影響を及ぼす可能性のある緊急性の高いリスク発生時に、経営陣へ遅滞なく情報を伝達し、迅速に対応できるよう「ハピネットグループ緊急時リスクマネジメントマニュアル」を策定し、全社及び全子会社に配付しております。
　大規模災害等の発生時に、早急に事業を復旧させるため、各事業ごとに事業継続計画（BCP）を策定しております。
　平素よりリスク管理を怠ることがないよう、全社員が閲覧可能な「マネジメントガイド（リスク版）」を策定するとともに、管理職向けの教育を行い、リスク管理の徹底を図っております。また、各管理者は、担当範囲内のリスク管理に関しまして、随時見直しをしております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方＞
　当社は、人と人のつながりを大切にし、ステークホルダー並びに社会との良好な関係を保つことを大前提としたグループビジョンを掲げております。
そのグループビジョンに沿ったビジネス倫理観に照らし、社会の安全・秩序に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、断固として拒絶する姿勢を貫いています。
　また、ビジネス倫理観を全社で共有すべく、「ハピネットグループ倫理綱領」を定め、周知徹底と体制の整備を進めております。

＜反社会的勢力に向けた整備状況＞
（1）対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
　平素は反社会勢力に関する対応を統括する部署を経営本部に設けております。かつ、緊急対応を必要とするリスクが発生した際は代表取締役を緊急対策本部長とした緊急対策本部を設置する体制を整備しております。

（2）外部の専門機関との連携状況
　警察、弁護士等の外部専門機関と日頃から連絡を取り、協力体制を整備しております。

（3）対応マニュアルの整備
「ハピネットグループ　倫理綱領」を制定し、反社会的勢力への対応方法を提示しております。この倫理綱領は小冊子にまとめ全社員に配付するとともに、イントラネットにも掲載し、理解・浸透を図っております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――

